

4. 総合的な治水対策計画

4.1 計画の性格及び基本方針

4.1.1 計画の性格

洪水被害を軽減する治水対策は、市・県・国が一体となり、流域の地形的・社会的背景を反映させて総合的に取り組むことが重要である。

また、本洪水を教訓として、関係機関が重点的・効率的にそれぞれの役割を果たすことにより、その効果が十分に発揮されることとなる。

そこで、米代川の総合的な治水対策計画において、市・県・国のそれぞれの役割分担と実施時期を明確にした総合的な取り組み目標を定めることとする。

4.1.2 基本方針

前述の本洪水で明らかになった課題を踏まえて、次の方針により治水対策を進める。

計画の基本方針

- ① 平成19年9月17日洪水と同程度の規模の洪水に対し、ハード・ソフトを一体的に取り組み、**再度災害の防止及び軽減**を図る。
- ② **人命の安全**を確保し**住家への浸水を防止**する。
- ③ **普段の備えを着実に実施**し、市民の目線に立ち、きめ細かな治水対策とする。
- ④ 水害に対して**自助、共助、公助の精神**に則り、住民と市・県・国が一丸となった多様な取り組みを促進する。

4.2 緊急及び中長期の治水対策

本計画の基本方針に則り、災害復旧等緊急的に対策すべきものと同関係機関や住民との調整を踏まえて中長期的に対策すべきものに分けて対策を検討・推進する。

4.2.1 緊急的な対策

(1) 米代川の対策

米代川の沿川地域では、堤防の越水や法面崩壊、家屋の床上・床下浸水など多くの被害が発生した。

そのため、災害復旧と再度災害防止を目指した対策を、県・国が一体となって進める。

- ① 県管理区間内において被災した鹿角市（10箇所）と大館市（4箇所）の堤防・河岸の災害復旧を行う。（河川災害復旧事業）
 - （鹿角市） 八幡平玉内、花輪堰根川原、花輪観音堂、花輪上ミ田表、八幡平高見田、花輪牛川原、花輪後谷地、八幡平湯瀬才田、八幡平碓、花輪大川添 計10箇所
 - （大館市） 道目木2箇所、中山2箇所 計4箇所
- ② 国管理区間内において被災した大館市の4箇所と能代市の11箇所の護岸修復を行う。（直轄河川災害復旧事業）
 - （大館市） 板沢、外川原、二井田2箇所 計4箇所
 - （能代市） 扇田地区2箇所、飛根地区4箇所、天内、梅内、切石、荷上場、小繫 計11箇所
- ③ 阿仁川等支川改修に伴い、米代川本川への河川流入量が増大することを考慮し、本洪水が再来しても洪水を安全に流下させ、かつ、計画高水位以下にある家屋の浸水被害を防止するための対策を講じる。（河川災害復旧等関連緊急事業・災害対策等緊急事業推進費）

- 1) 阿仁川合流点から下流側の米代川本川について、洪水流下の支障となる樹木の伐採と河道掘削を実施する。但し、貴重な動植物等の生活環境であることが確認された区間では、伐採は極力行わないこととする。

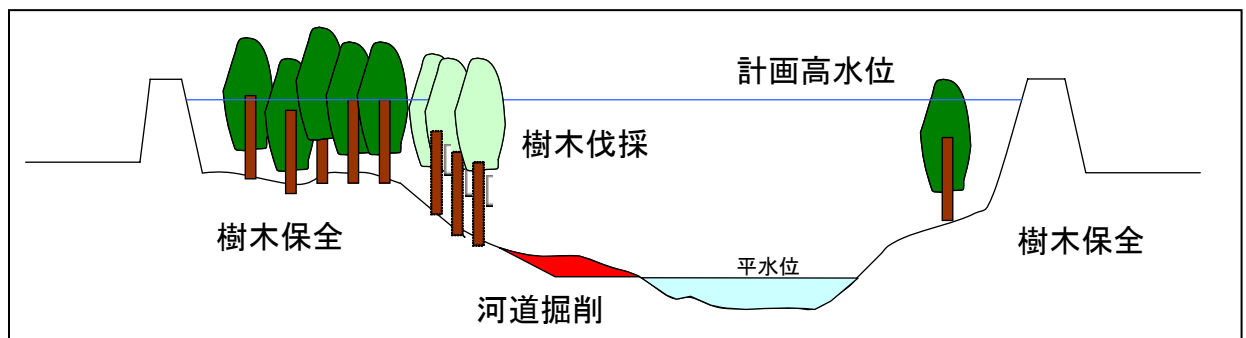


図 4.1 河道掘削・樹木伐採のイメージ

- 2) 大館市山田渡地区等5地区で築堤、水門の設置等を実施し、被害を防止する。
 (大館市) 山田渡地区
 (能代市) 麻生、小繋、天内、常盤地区
- 3) 能代市扇田地区等5地区で洪水時に堤体が決壊する恐れのあるものについて、堤防の強化を図る。
 (能代市) 扇田、鶴形、天内、朴瀬地区
 (北秋田市) 今泉地区

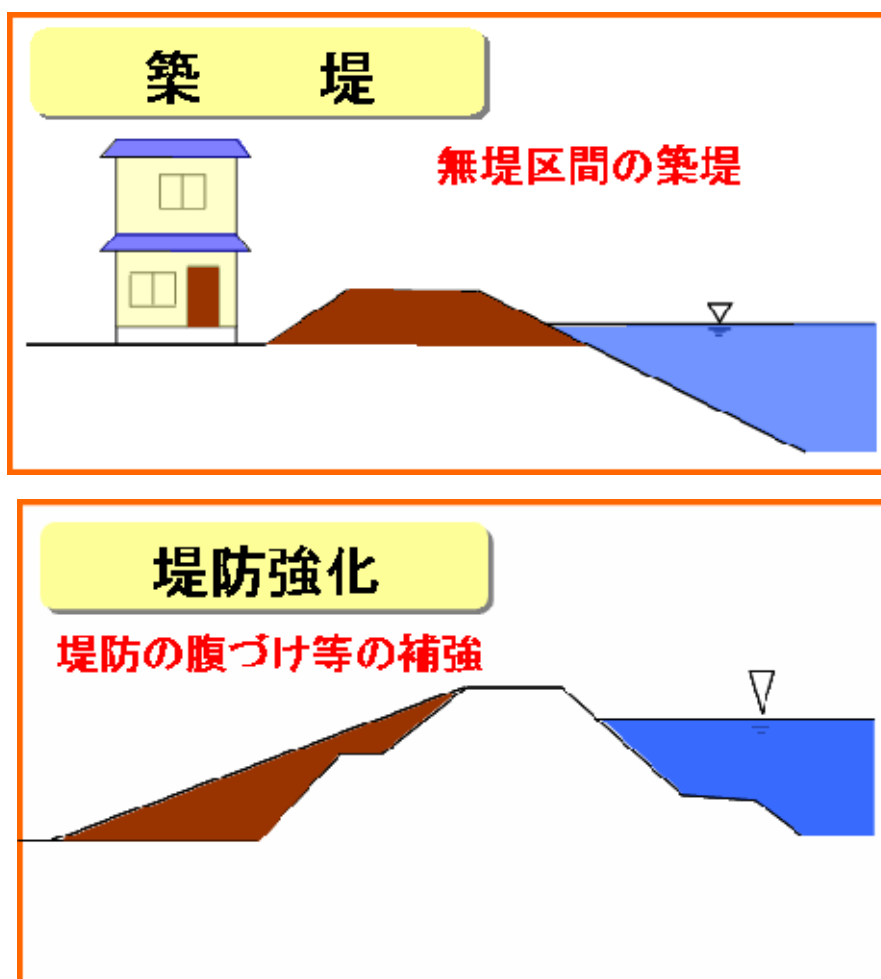


図 4.2 治水対策のイメージ図

- ④ 支川と本川の合流点周辺地域において、本川水位の影響による浸水を防止するため、常盤川（魔面地区）の堤防嵩上げを実施する。さらに、内川（仁鮎地区）、悪土川（下悪土地区）、桧山川（中嶋地区）において、浸水した家屋の再度災害を防止するための対策を講じる。
- ⑤ 洪水等災害時における堤防巡視や水防活動の拠点、ならびに洪水等の災害対応用資材の備蓄、そして緊急避難場所としての機能を持つ水防災拠点を整備する。（対象地区）能代市扇田地区

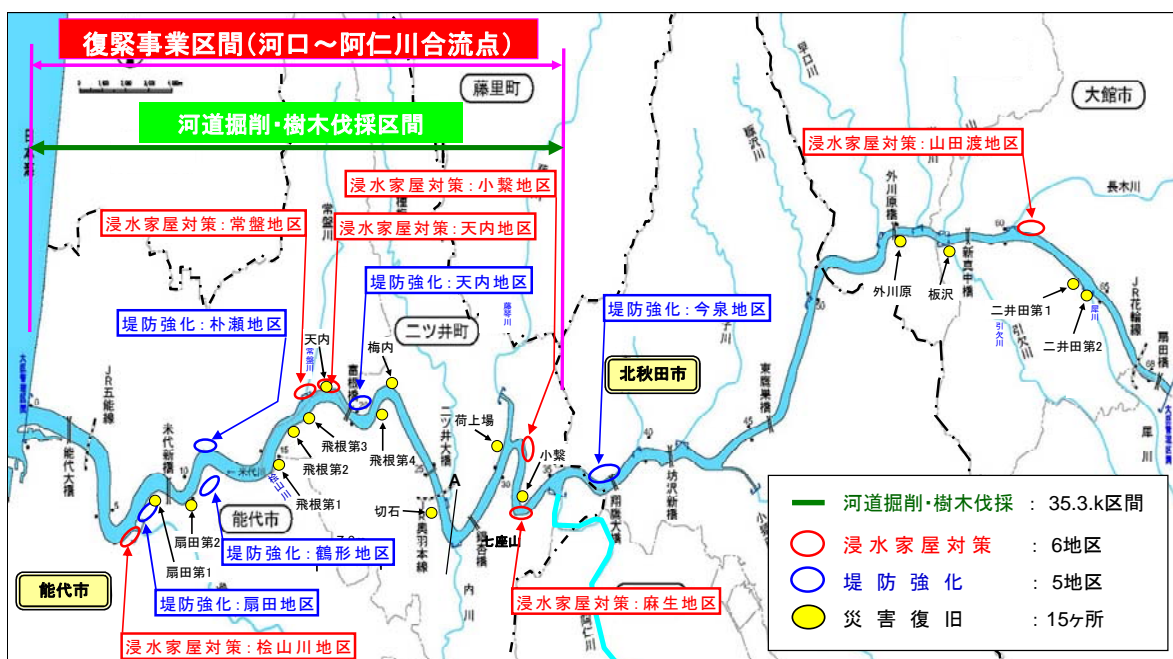


図 4.3 米代川（国管理区間）治水対策事業箇所

(2) 阿仁川の対策

阿仁川の沿川では、堤防の決壊、越水などにより家屋の床上・床下浸水など多くの被害が発生した。

そのため、被害を受けた堤防や護岸の復旧を行うとともに再度災害防止として河道掘削や築堤を行い、流下能力の向上を図る。

- ① 増沢・木戸石工区、米内沢工区、浦田・大淵工区、阿仁前田工区、五味堀工区の5工区において河道掘削や築堤等を実施する。（阿仁川災害復旧助成事業）
- ② 阿仁川の川づくりに地域住民の意見を反映させながら対策を進める。

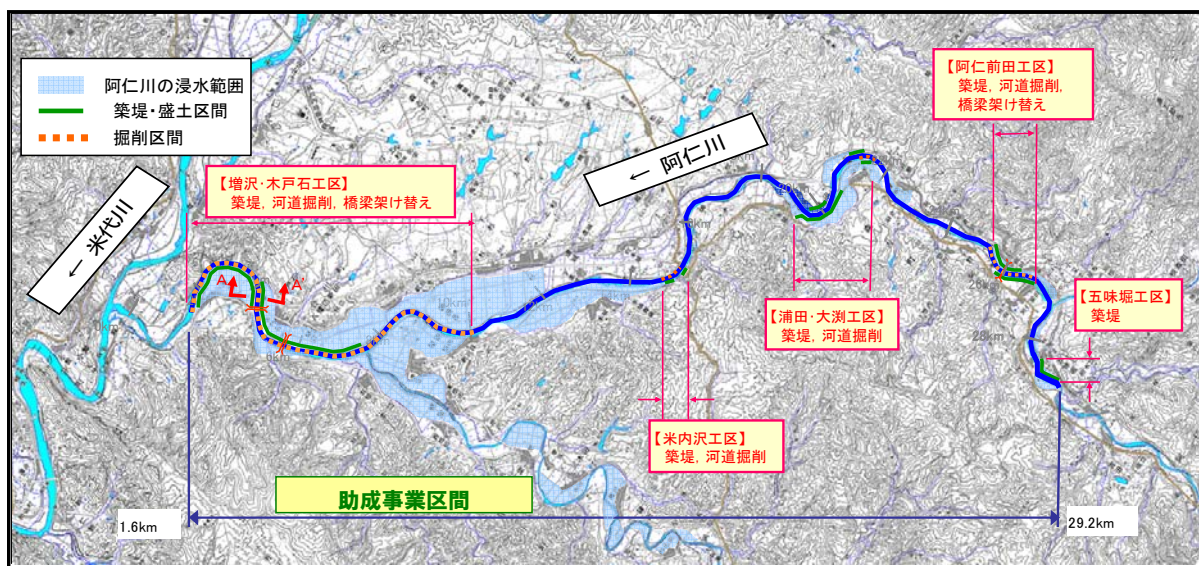


図 4.4 阿仁川主要事業箇所